

柳泉園組合厚生施設嘱託員採用試験募集要項

この採用試験は、柳泉園組合厚生施設（柳泉園グランドパーク）において採用する一般嘱託員の採用者を決定するために行うものである。

1 職種及び採用予定人数等

採用職種区分	採用人数	勤務場所
厚生施設（柳泉園グランドパーク） 一般嘱託員	1名	柳泉園グランドパーク事務所 東久留米市下里四丁目3番10号

2 受験資格

(1) 資格

ア ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができること。

イ 土曜日、日曜日及び祝日に勤務できること。

(2) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法及び日程等

(1) 書類選考及び面接試験

ア 一次選考：書類審査

イ 二次選考：面接試験

※ 一次選考の可否結果は、申込者全員に郵送で通知します。

(2) 面接試験日程

ア 日程 平成30年9月25日（火）

イ 場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室

ウ 内容 個人面接

※ 時間については、一次選考合格者に対して個別にお知らせいたします。

(3) 採用者の決定及び発表

面接試験の結果を総合的に判定のうえ採用者を決定し、平成30年9月末までに通知します。

4 採用期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

平成31年4月以降については、希望により1年ごとの採用更新をすることがある
(上限4回まで)。

ただし、運営体系の見直し、又は制度改正などがあった場合は、この限りではありません。

5 勤務条件

(1)

職務内容	勤務日	勤務時間	勤務体制
厚生施設窓口 業務等	日・月・火・水・ 金・土・日 定休：木曜 ただし、シフト により木曜日に 勤務することが ある。	①午前8時15分～ 午後5時(休憩60分) ②午後4時30分～ 午後9時30分 ③午前8時30分～ 午後12時 週4日勤務、1週につき、 概ね2.5時間勤務	左記の勤務時間を 5人で交代制とす る。

(2) 報酬等

時間額1,490円

(3) 通勤費

職員の規定に準ずる。

(4) 社会保険等

雇用保険：加入、社会保険：加入

(5) 有給休暇

有給休暇は、柳泉園組合嘱託員の設置及び取扱いに関する規程に基づき付与する。

6 応募の手続

(1) 申込受付期間

ア 受付期間

持参：平成30年9月14日(金)から20日(木)まで

郵送：平成30年9月20日(木)まで(必着)

※ 郵送による申込の場合、普通郵便による事故の責任は負いません。(配達日が
特定できないものについては、締切後の受付は一切いたしません。)

イ 受付場所

柳泉園組合管理棟1階 事務所 総務課庶務文書係

ウ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）

(2) 申込に必要な書類

市販の履歴書

（履歴書の所定の箇所に、最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真をのりづけする。）

7 その他

(1) 申込に関する提出種類は、一切お返ししません。

(2) 申込書等の記載事項に変更が生じたときは、直ちに下記の担当まで連絡してください。

(3) 合否についての問い合わせは、一切応じません。

8 郵送・問い合わせ先

柳泉園組合総務課庶務文書係

〒203-0043 東久留米市下里四丁目3番10号

電話042-470-1545